【事業名】 地方回帰と産業構造の変化を捉えた大規模人材還流プロジェクト

【活用交付金】 地方創生推進交付金(補助率 1/2):令和 3 年度~令和 7 年度

【事業主体】 長崎県及び県下21市町

【事業費】 交付対象事業費:1,640千円(交付額:820千円)

(事業費内訳)

ながさき移住サポートセンター運営負担金 288 千円 移住促進・観光 PR 事業(ポスター・腰幕の作成) 116 千円 チャレンジショップ実施経費 1,236 千円

【概要】

1. ながさき移住サポートセンター

人口減少対策として、長崎県および市町が連携し、「ながさき移住サポートセンター」を設置。

県庁及び東京に相談窓口を設置し、移住や就職・転職に関する相談を受けている。

令和5年度はポータルサイトである「ながさき移住ナビ」の改修(移住体験談や Q&A の充実等)や 福岡県・東京都の JR 駅や空港でデジタルサイネージによる PR を行った。

2. 移住促進・観光 PR 事業(ポスター・腰幕の作成)

移住相談会や各種イベントで本町の魅力を視覚的に PR するため、ポスターや腰幕を作成した。 (別添資料2・3ページのとおり)

3. チャレンジショップ

創業に対する不安やリスクを軽減することにより、多くの方がチャレンジしていただける環境を整備することで、新たな雇用の創出・創業へと繋げる。この取り組みは商工会と連携し、多様な手段により周知を図っている。

また、交付金対象事業ではないが、関連事業として商工会と連携し、町の空き店舗情報等を掲載した 商工活性化のためのホームページも公開しており、チャレンジショップ出店者の募集も行っている。 実績として、パン屋や麹を使ったお店等、7店舗(前回 5店舗)が開業に至っている。

【移住に関する主な事業実施内容】

○ながさき移住サポートセンター実施分

都市圏での移住相談会(対面)	東京、大阪等で4回 相談者 205名
オンライン移住相談会	3回 相談者 42名

・その他「ながさき移住倶楽部」の運営(宿泊・引っ越し・リフォーム等優遇)、各種 PR 事業等を実施

〇長与町関係分

- ・上記、ながさき移住サポートセンター実施の福岡県での対面相談会やオンライン相談会において、 19世帯の相談に対応。
- ※長与町単独での対応のほか、長崎市・時津町との合同ブースも設置。(別添資料3ページのとおり) (長崎広域連携中枢都市圏に基づく取り組みとして実施)
- ・令和5年度は令和4年度に引き続き、サポートセンター実施分とは別に、長崎広域連携中枢都市圏に基づく取り組みとしてサポートセンターの支援を受け、オンライン相談会を実施し、7世帯の相談対応。
- ・その他、各種 PR 事業(県・町の広報誌・HP の活用、パンフレットの配布)を実施。

[KPI]

<県全体の指標>

→県外から本県への UI ターン者数:人

	H30(基準値)	R3	R4	R5	R6	R7
目標	_	2,000	2,400	2,700	3,000	3,200
実績	1,121	1,740	1,876	2,075		-

<長与町の第2期総合戦略における指標>

戦略プロジェクト2 訪れたい、住んでみたい 魅力的なまちづくりプロジェクト

社会動態	-232 人(R1)	\rightarrow	0 人(R7)
移住相談者数	29 人(R1)	\rightarrow	40 人(R7)
ながさき移住サポートセンター及び 町が関与した移住者数	27 人(R1)	\rightarrow	30 人(R7)

本町の社会動態と移住相談者・移住者数の推移

	R1	R2	R3	R4	R5
社会動態	△232 人	△184人	△425 人	△484 人	△329 人
移住相談者数	29 人	22 人	26 人	37 人	60 人
移住者数	11 組 27 人	10 組 20 人	13 組 21 人	12 組 28 人	25 組 68 人

【事業効果·課題】

相談件数については、前年度と比較して大きく増加した。

その主な要因は、令和5年9月頃に開始した「住まいの窓口(新しい住まいを探すお手伝い)」事業について、16件の問合せを受けたこと等が挙げられる。(別添資料 2)

一方で、本町の指標である社会動態は依然としてマイナス傾向が続いている。今後も移住をはじめ とした関連施策を推進し、目標達成に向けた取り組みを進めていく。

【今後の見通し・予定】

本町は初めて参加した。

人口減少は喫緊の課題となっており、前身事業から引き続き、令和3年度より新たに本事業を実施。本事業は、従来通り「ながさき移住サポートセンター」を中心とした移住相談会や就職相談の実施に加え、新たにデジタル技術を活用した事業を実施し、相談者の利便性向上(LINE等を活用し、いつでも相談できる環境整備や相談者属性に応じたプッシュ型の情報提供等)、移住事務の効率化等を図ることで、より多くの移住相談者への対応を可能とし、移住希望者の囲い込み、移住・定住へと繋げていく。令和6年度の取組では、更なる移住者の増加を期待して、7月に東京都で実施された対面相談会に

本交付金の対象期間は令和7年度までとなっていることから、交付金がなくなった後の事業実施体制 や事業内容について関係機関と協議を重ね、今後の事業推進方法等を検討していく。

【推進会議における本事業の評価】

☑地方版総合戦略の KPI 達成に有効であった □地方版総合戦略の KPI 達成に有効とは言えない (ご意見)

令和5年度地方創生交付金事業にかかる事業検証について

【事業名】 まちの変化を力にした地域内外の交流拡大・地域の賑わい創出プロジェクト

【活用交付金】 地方創生推進交付金(補助率 1/2):令和 3 年度~令和 7 年度

【事 業 主 体】 長崎県、県下 17 市町、佐賀県、県下 5 市町

【事 業 費 】 交付対象事業費:98 千円(交付額:49 千円)

(事業費内訳)

JR大村線沿線自治体(7市町)とJR九州が連携した 98 千円 「大村線沿線観光活性化協議会」に対する負担金

【着手動機·概要】

現在、長崎県では次のような「まちが変わる」大型プロジェクトが複数進行している。

- ・MICE 施設(「ヒルトン長崎」等の民間施設も併設)の開業(令和3年11月)
- ・西九州新幹線の開業(令和4年9月)
- ・プロスポーツ(サッカー・バスケットボール)の本拠地となるスタジアム・アリーナ、ホテル、 オフィス、商業施設等で構成される『長崎スタジアムシティプロジェクト』の開業(令和 6 年 10 月)

以上のような、これまでにない「まち」の大きな変化は、「まち」の魅力を高め、交流人口の拡大・地域の 賑わいにつながり、観光消費額の増加や観光産業の雇用創出といった「しごと」と「ひと」の好循環を作り 出す最大のチャンスである。

本交付金事業においては、取組の一環として観光イベントの企画・実施、PRホームページの運営等を 行う「大村線沿線観光活性化協議会(JR大村線でつながる沿線自治体(7市町)とJR九州で構成)」に対 する負担金を支出している。

【主な事業実施内容】

2023 年 11 月 4 日長崎県内にある児童養護施設の子ども達を「Vファーレン長崎」と連携した試合観戦 へ招待し、子供たちへ列車の旅の楽しさを感じてもらう「ぶらりスマイルトレイン」を実施した。

また、2023 年 10 月 23 日~12 月 24 日まで大村線沿線市町の『魅力の再発見』を目的に、長崎駅と佐世保駅に「ぶらりガチャ」を設置し、大村線沿線各駅(7 市町)の駅名標バッチや協力店舗で使用できるクーポン券を封入した「大村線ぶらりガチャ」を実施した。

[KPI]

<県全体の指標>

①観光消費額(総額):億円

	H30(基準値)	R3	R4	R5	R6	R7
目標	_	3,944.04	3,992.12	4,040.02	4,088.28	4,136.36
実績	3,778.00	1,859.41	2,690.94	3,534.80	-	-

②観光客(宿泊)のリピーター率:%

	H30(基準値)	R3	R4	R5	R6	R7
目標	_	61.9	63.0	64.0	65.0	66.0
実績	58.6	65.0	58.4	62.8	-	_

③観光消費単価(宿泊客):円

	H30(基準値)	R3	R4	R5	R6	R7
目標	<u>.</u> —	32,570	32,770	32,970	33,170	33,370
実約	5 31,921	32,477	33,910	3,6031	_	_

<長与町の第2期総合戦略における指標>

戦略プロジェクト2 訪れたい、住んでみたい 魅力的なまちづくりプロジェクト

主要イベント来客数	47,037 人(R1)	\rightarrow	50,000 人(R7)
-----------	--------------	---------------	--------------

	R1(基準値)	R3	R4	R5	R6	R7
目標	_	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
実績	47,037	1,500	9,500	34,781	-	-

(内訳)

川まつり 30,000 人、マルシェ 4,781 人(マルシェと健康イベントを同時開催)

【事業効果·課題】

本町においては、令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症が「5 類感染症」に位置付けられたことにより、主要イベントをコロナ前の通常開催として行い、多くの方に来場していただいた。その結果、KPI は未達成の状況ではあるものの、前年度と比較して来客数も大きく増加し、交流人口の拡大・地域の賑わいに繋がったと感じている。

また、主要な取組として、町のイベントや特産品を掲載したリーフレット「GO NAGAYO」「COZY」を改訂した他、ふるさと長与応援寄附金の実績額が前年度を更新するなど、一定の成果が表れている。

今後も、地域外から多くの方に本町に訪れてもらえるよう、本交付金事業の活用や町内イベントの開催

により、観光産業の活性化に繋がるよう事業を推進していく。

【今後の見通し・予定】

引き続き、JR 沿線市町及び JR 九州との協働により観光活性化を図る。

また、JR 沿線での取り組みとは別に、大村湾周辺での取り組み(大村湾サイクルージング、大村湾ワンダーベイプロジェクト)について推進や周知を行いながら、町がメリットを享受できるような取り組みを推進していく。

【推進会議における本事業の評価】

(ご意見)	☑ 地方版総合戦略の KPI 達成		
	□ 地方版総合戦略の KPI 達成Ⅰ (ご意見)	こ有効とは言えない	

令和5年度地方創生交付金事業にかかる事業検証について

【事業名】 地域課題を地域力、外部人材、デジタル技術で解決する関わり、ひと、事業創出プロジェクト

【活用交付金】 地方創生推進交付金(補助率 1/2):令和 4 年度~令和 6 年度

【事業主体】 長崎県及び県下 12 市町

【事業費】交付対象事業費:0千円

(事業費内訳)

事業拡充促進事業費

0 千円

※申請者がおらず、事業の実施には至らなかった。

【着手動機·概要】

長崎県においては、全国に先駆けて人口減少・少子高齢化の進展が著しく、特に離島・半島、中山間 地域における労働力不足は顕著なものとなっており、それを起因とする後継者不足による廃業へとつなが り、地域の魅力の低下、生活サービスの低下へとつながっている。

前身事業の取組結果として、県の一部地域では、外部人材が地域に入り込み、地域ブランディング等に取り組みながら地域の課題を解決し、賑わいのある地域コミュニティが形成されたものの、後継者探しや地域課題解決にチャレンジしたい地域事業者等が外部地域の様々な企業や人材とつながりを作ることが困難な状況が継続している。

【事業実施内容】

本町においては、地場に根付いた個店が多く立地しているため、新たな雇用の創出と地域の魅力向上を目指す「事業拡充促進事業」を実施している。令和5年度においては、「地域課題の解決に資する事業」であることが新たに要件として加えられたことや「事業拡充に際しての雇用増」という要件が事業者への申請のハードルを上げることとなり、本事業の実施に至らなかった。

[KPI]

<県全体の指標>

①デジタル・DX を活用するソリューションや外部人材等を活用して地域課題を解決した事業数(累計)

	基準値(R2)	R4	R5	R6
目標	_	55	55	55
実績	_	18	28	

②本プロジェクトにより創出した新規雇用者数(累計)

	基準値(R2)	R4	R5	R6
目標	I	65	65	65
実績	_	22	35	

③交流ネットワークの登録者数

	基準値(R2)	R4	R5	R6
目標	_	100	150	200
実績		347	470	

④「ながさき移住サポートセンター」及び市町の相談窓口を介した本県への移住者数

	基準値(R2)	R4	R5	R6
目標	-	2,400	2,700	3,000
実績		1,876	2,075	

<長与町の第2期総合戦略における指標>

戦略プロジェクト 1 未来の産業創出に向けたまちづくりプロジェクト

町内事業所就業者数	9,239 人(R1)	\rightarrow	9,500 人(R7)
-----------	-------------	---------------	-------------

	R1(基準値)	R4	R5	R6
目標	ı	9,500	9,500	9,500
実績	9,239	9,762(※参考値)	9,762(※参考値)	

※R4·5 は統計調査が実施されていないため、把握可能な直近の調査実施年度(R3)の数値を参考に記載

【事業効果·課題】

事業拡充促進事業については、事業を拡充するにあたり雇用増を要件としていることから、申請に関して一定規模以上の事業を実施することが必要となっている。

令和4年度は1件申請があったものの、要件を満たさないため事業廃止となった。

令和 5 年度には新たに「地域課題の解決に資する事業」であることが要件に加わったことや「事業拡充 に際しての雇用増」という要件により申請に対するハードルが上がったためか、申請が無く事業実施に至 らなかった。

ただ、令和 6 年度は 2 件の申請を受理し、『事業拡充支援事業審査委員会』を経て 1 件の事業者を交付決定し、事業を実施している。

【今後の見通し・予定】

令和4年度から実施した本事業では、交付要件のハードルがあったものの、令和6年度に1件の事業者を採択し、事業を実施している。

本交付金の対象期間は令和 6 年度までだが、本町としては、地域課題解決に取り組む事業者への支援や新たな雇用創出を推進していくために、今後の事業実施体制や事業内容について関係機関と協議を進め、事業推進方法を検討していく。

【推進会議における本事業の評価】

☑ 地方版総合戦略の KPI 達成に有効とは言えない

(ご意見)

今後の実施体制や事業内容について関係機関と協議を進め、推進方法等を検討していただきたい。